# 令和7年度 第3回赤磐市教育委員会定例会議事録

1 開会日時 令和7年6月19日(木) 午後3時00分

2 閉会時間 午後3時26分

3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室

4 出席委員 教育 長坪井秀樹

教育長職務代理者 大 﨑 陽 二

委 員 山本賢昌

委 員 遠藤 益 恵

委 員 峰 平 さやか

5 説明者 教育次長 西﨑雅彦

教育総務課長 和 気 徹 也

教育委員会参与 原田敏和

社会教育課長 大月美佳

中央公民館長 石井 徹

中央図書館長 矢部 寿

中央学校給食

センター所長 森本一也

6 書 記 教 育 総 務 課 卯 善 幸 子

## 議事

- 1 教育長等の報告
  - 公 開 教育長の報告について
  - 公 開 令和7年7月の教育委員会行事予定について

## 2 議案の審議

非公開 専決処分の承認を求めることについて (赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱)

非公開 専決処分の承認を求めることについて (赤磐市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱)

公 開 赤磐市学校給食費徴収条例施行規則の制定について

## 3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和7年度第3回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、大﨑委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和7年4月17日開催の第1回教育委員会定例会の議事録につきましてお目 通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第1回の教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをお願いいたします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議 案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認第6号専決処分の承認を求めることについて (赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱)から承認第7号専決処分の承認を求めることに ついて(赤磐市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱)、これらの案件については人事 に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定によ り非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、承認第6号から承認第7号は非公開とします。

(1) 教育長等の報告に移ります。

それでは、報告をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

5月22日、ホッケーを通じて交流を続けているニュージーランドですが、長きにわたる交流に対して、わざわざ赤磐市にニュージーランド大使館の公使が表敬訪問に来られました。その際に、長年のニュージーランドとの交流に敬意を表して、ニュージーランド大使館が大阪で行うマタリキの祝いへの招待を受け、教育長が市長代理として、6月18日に出席をしました。マタリキの祝いとは、ニュージーランドの先住民のマオリ族の新年を

祝う行事のことで、マオリ族の暦では、この時期が新年に当たるそうです。マタリキとは、空に浮かぶ星団のことを指し、外国ではプレアデス星団、日本では枕草子にも登場するすばる、いわゆる冬の星座のことで、このマタリキを見ながら行く年来る年を先住民の方は過ごしているとのことです。その関係で会場は大阪の梅田、ヒルトンホテルの最上階の空が見えるところでございました。

5月22日、山本委員の教育委員への引き続きの任命式、そして教育委員会協議会、定 例会が開催されました。皆さんご出席でしたので、内容は省略させていただきます。

5月23日、赤磐市人権教育推進委員会が開催され、今年度の事業計画について協議しました。教育長は、委員長という立場で会に出ております。また、市の幹部が集まっての 庁議、行財政改革推進本部会議がありました。夕方には、教職員の不祥事防止に係る臨時 の校長、園長会を開催しました。

5月27日、文化庁の調査官が来られて、両宮山古墳墳丘裾整備事業の工事完了現場の 視察、また今後整備する備前国分寺跡についての整備手法などについてご指導をいただき ました。また、各地区の区長さん、町内会長さんが集まられる赤磐市自治連合会全体会議 がありました。次回の会議では、各地域の要望書を受け取るということになっています。

5月28と6月3日、園長、校長との当初面談でありました。

5月29日、租税教室とか税に関する作品募集などについて協議する東備租税教育推進協議会の総会が赤磐市で開催されました。この協議会の会長を赤磐市が受けているため、総会は赤磐市開催です。和気、備前を含む2市1町の組織となっています。午後からは、6月の議会運営に係る委員会と協議会に出席しました。夕方には、岡山市の商工会関係の青年部が主催する川柳募集の表彰式がありました。赤磐市は、岡山市に隣接している都市として、赤磐市教育長賞というのを設けていただいており、山陽東小の3年生がこれを受賞しました。

5月30日、社会教育委員の会議がありました。業務の関係で、冒頭の挨拶だけに出て おります。夕方、市役所職員全員が出ての市内一斉奉仕がありました。ごみゼロの日とい うことです。

6月2日、県教委幹部の訪問がありました。県の教育次長さんは、4月から交代しておられます。文部科学省からの派遣の方です。学力、不登校、働き方改革についての説明を本市の担当が行い、教育長からは、赤坂小学校の設立理念、高校誘致や岡山市普通科高校の5%枠の撤廃や高校の学制の撤廃など、赤磐に県立高校がないからこその要望もさせて

いただきました。

6月4日、午前中は文化財保護委員会でした。令和7年度の事業計画を協議いたしましたが、委員からは、赤磐市の文化財保護に対する様々なご提案をいただきました。午後は、地域学校協働活動本部のある学校の推進員さんの研修会でした。岡山教育事務所生涯学習課の方が講師として来てくださいました。

6月5、9、10、11、13、16日、議会関係の行事です。初日には副市長の選任 同意が得られ、3月まで赤磐市の産業振興部長をしておられた是松さんが副市長に就任さ れました。教育に係る議会への提出議案などについては、これまでに説明させていただい ているとおりでございます。一般質問については、前田市長の所信表明や選挙公約に係る 質問が多くありました。教育の分野では、先ほど説明があったとおりの質問がございまし た。

6月12日、所属長会では業務の進捗状況の確認、夕方には、長きにわたり本市の教育 委員を務めてくださった平松前教育委員さんに、教育委員会連合会から届いた感謝状を贈 呈させていただきました。

6月13日、定例の庁議。

教育長の行事報告は以上でございます。

何か質問等はございませんか。

- ○遠藤委員 はい。
- ○坪井教育長 はい、遠藤委員。
- ○遠藤委員 はい、遠藤です。

6月17日に教育長さんが山陽西小学校にいらしてくださいまして、子どもたちが大き なお役目をいただいたというふうにホームページで拝見しました。それについて詳しく教 えていただけたらと思います。

- ○坪井教育長 これは、急遽入った公務で、教育委員会というより。
- 〇和気課長 政策推進課。
- ○坪井教育長 政策推進課の事業で、山陽団地のPRをしっかりしていって、山陽団地のにぎわい、活性化のための取組をずっと本庁の政策推進課がしてします。そういった中で、やっぱり子どもの力を使って山陽団地をPRする、宣伝大使になっていただくということで、教育長がどんな宣伝の仕方があるか、いろいろと10分か15分ぐらい教育長が宣伝方法について講義をさせていただいたり、山陽団地をPRするのなら、市長対話とか

教育長対話とか、市役所の人に提案とか、そういったのも受け付けるからという話を熱く 語らせていただきました。ホームページに出ていたことは驚きましたが。

- ○遠藤委員 ありがとうございます。
- ○坪井教育長 すみません、報告へ書いてなくて。
- ○遠藤委員 いえいえ、子どもたちも、とてもやる気に満ちていただろうなと思って。
- ○坪井教育長 目が輝いていましたよ。
- ○遠藤委員 いい機会で。
- ○坪井教育長 みんなきらきらしていました。いい目をしていました、みんな。
- ○遠藤委員 ありがとうございます。
- ○坪井教育長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○坪井教育長 それでは、以上で教育長の報告を終わらせたいと思います。それでは続いて、7月の教育委員会行事予定についてそれぞれお願いいたします。
- ○和気課長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 はい、総務課長。
- ○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、7月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年7月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明 をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

- 一番左の列をご覧ください。
- 1日火曜日、学校運営協議会を14時30分から教育長の出席でございます。
- 2日の水曜日、東学校給食センター民間委託に係る保護者説明会を18時30分から教育長の出席でございます。
- 3日木曜日、教職員ミドルリーダー研修会を14時30分から、東学校給食センター民間委託に係る保護者説明会を18時30分から教育長の出席でございます。
- 8日の火曜日、事務点検評価委員会を10時から、校園長会を14時から教育長の出席 でございます。
  - 9日水曜日、教委所属長会を10時から、図書館協議会を13時30分から教育長の出

席でございます。

- 10日木曜日、学校運営協議会を9時30分から教育長の出席でございます。
- 15日火曜日、教育長連絡会議を14時から教育長の出席でございます。
- 16日水曜日、公民館運営審議会を10時から教育長の出席でございます。
- 17日木曜日、中国地区市町村教育委員会連合会研修会を10時45分から、教育長、 教育委員皆様の出席でございます。
- 22日火曜日、総合教育会議を10時から、教育委員会協議会を14時から、定例会を 15時から教育長、委員の皆様のご出席でございます。
- 25日金曜日、第12回統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。
  - 29日火曜日、赤磐市戦没者追悼式を10時から教育長の出席でございます。 教育総務課からは以上です。
- ○原田課長 教育長。
- ○坪井教育長 はい、学校教育課長。
- ○原田課長 はい、学校教育課原田です。

学校教育課の行事です。

7月3日木曜日、教職員ミドルリーダー研修会、14時30分から行われます。

- 8日火曜日、校園長会が14時から行われます。
- 18日金曜日、幼・小・中第1学期の終業式が行われます。
- 19日から28日にかけて中学校の県総体が行われます。

学校教育課からは以上です。

- ○坪井教育長 はい、続いてお願いします。
- ○大月課長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 社会教育課長。
- ○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の7月の予定でございます。

- 21日月曜日、ジュニアグラウンド・ゴルフ教室、グラウンド・ゴルフ場にて8時半から開催の予定でございます。
- 26日土曜日、ファミリースポーツまつり、山陽ふれあい公園にて10時から開催の予 定でございます。

以上です。

- 〇石井館長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 公民館長。
- ○石井館長 はい、公民館長石井です。

それでは、引き続き公民館の行事予定でございます。

- 6日日曜日、第1回オープンマイク・ライブ、高月公民館で1時から。
- 7日月曜日、そば亭やよい、山陽公民館で11時から。
- 12日土曜日、足元から健康になれる布ぞうり講座、山陽公民館で9時から。
- 15日火曜日、スマホ体験教室、熊山公民館で10時半から。
- 16日水曜日、公民館運営審議会、第1回目ですが、環境センターで10時からです。
- 17日木曜日、手芸教室・PPバンドでかご作り、西山公民館で9時から。
- 20日日曜日、夏休み子ども将棋教室、高月公民館で1時から、小・中学生書道教室、 熊山公民館で9時から。
- 22日火曜日、健康教室・ピラティス体験の2回目になりますが、高月公民館で10時から。
- 23日水曜日、スマホ講座「LINE基礎」、吉井公民館で、1回目が10時半から、 2回目が2時からです。
  - 24日木曜日、家庭菜園講座、西山公民館で10時から。
  - 26日土曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で9時から。
  - 27日日曜日、夏休み子ども習字教室、山陽公民館で9時30分から。
- 29日火曜日、便利な使い方が学べるスマホ教室、山陽公民館で10時半から、小・中・高生作文教室、吉井公民館で、1回目が9時から、2回目が10時50分から。
- 30日水曜日、小・中・高生作文教室、吉井公民館で、1回目が9時から、2回目が1 0時50分からです。

中央公民館からは以上でございます。

- ○坪井教育長 では続きまして、図書館長。
- ○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の行事説明いたします。

- 8日火曜日、健康生活講座、中央図書館で13時から。
- 9日水曜日、図書館協議会、中央図書館で13時30分から。

18日金曜日、絵本原画展、中央図書館で行います。こちらにつきましては、27日までの期間となっております。原画につきましては、クレヨン画家で絵本作家である加藤休 ミさんの作品を展示いたします。

26日土曜日から31日にかけて、チャレンジ図書館員、中央以外の各地区館で行います。こちらにつきましては、対象を小学5年生から中学生ということで、図書館の仕事にチャレンジしてもらうという内容です。日数は長いですが、いずれかの1日のみの参加ということにしております。

- 29日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分から。
- 31日木曜日、科学実験教室、中央図書館で10時30分からとなっております。以上です。
- ○坪井教育長 はい、続いて。
- ○森本所長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 給食センター長。
- ○森本所長 はい、給食センター森本です。

2日と3日、東学校給食センター民間委託の保護者説明会を予定しております。2日が 熊山会場、3日が桜が丘交流センターです。

3日、栄養士会を東給食センターで14時。

30日、中央給食センターで親子探検ツアー。受託者の株式会社ジーエスエフと給食センターの共催で行います。株式会社ジーエスエフの地域貢献という位置づけでやっております。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありますか。

- ○山本委員 はい。
- ○坪井教育長 山本委員。
- ○山本委員 山本です。

学校教育課のスケジュールで、中学校県総体というのが19日から28日にあるのですが、今日みたいに暑かったら無事開催できるのかどうかが心配なのですが、最近の甲子園でも2部制だったりして、昼の暑いときにはしないみたいな。県の総体でも何かそういう暑さ対策はされているのかどうか、もし知っていたら教えていただきたいです。

- ○坪井教育長 はい、学校教育課長。
- ○原田課長 はい、学校教育課原田です。

近年の熱中症対策ということで、WBGT、熱中症指数が31を超えたら、県は原則運動禁止ということを通知を出しているところです。また、県総体の大会について、大会の運営の中で決めていくということを聞いておりますので、もちろんそういった危険な場合は、そのあたりを排除して進めていくというふうに思っております。

以上です。

○坪井教育長 必ず大会ごと、大会要項の中にマニュアルがないと大会が開けられない状態です。熱中症対策マニュアルというのを持った上で。それぞれやっぱりする場所によって違いますし、体育館でやるところも必ず冷房がある体育館を使用しているというふうに聞いております。外でやるところについては、マニュアルに沿って対応するようには聞いております。心配です。

- ○山本委員 そうですね。
- ○坪井教育長 そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、これで質疑なしと認めます。

続いて、承認第6号から第7号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。 [関係者以外退席]

専決処分の承認を求めることについて(赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱) (原案のとおり可決)

専決処分の承認を求めることについて(赤磐市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱) (原案のとおり可決)

#### [退席者再入場]

- ○坪井教育長 続いて、議案第24号赤磐市学校給食費徴収条例施行規則の制定について 事務局から説明を求めます。
- ○森本所長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 センター長。
- ○森本所長 はい、給食センター森本です。

資料は6ページから7、8と3ページにわたっています。

議案第24号赤磐市学校給食費徴収条例施行規則の制定について。

赤磐市学校給食費徴収条例施行規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年6月19日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は7ページ、8ページに文書が載っております。先ほどの協議会で内容を説明した とおりであります。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第24号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○坪井教育長 下ろしてください。挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、その他の案件が何かありますか。

ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○坪井教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いします。
- ○和気課長 はい、教育長。
- ○坪井教育長 総務課長。
- ○和気課長 はい、教育総務課和気です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

次回は、令和7年7月22日火曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回定例会開催日、7月22日火曜日午後3時からとなります

ので、ご参集ください。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。 これをもちまして令和7年度第3回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。 お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。